

盛岡市環境基本計画（第三次）（案）の修正について

令和3年2月12日
環 境 部

1 概要

本市では、盛岡市環境基本条例において規定した基本理念の実現を目指すため、「盛岡市環境基本計画」を策定し、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っている。

令和2年11月24日開催の市議会全員協議会において、市環境基本計画（第三次）（案）の概要について説明したが、世界的な気候変動対策の重要性の高まりや、国・岩手県においても2050年温室効果ガス排出実質ゼロを表明するなど、本市としても実質ゼロを目指す脱炭素社会の実現に向け、本計画（案）の基本方針を「低炭素」から「脱炭素」に変更しようとするものである。

2 環境基本計画（第三次）（案）における修正箇所

修正箇所	計画頁	修正前	修正後
第5章 環境分野の施策 基本方針2	38・42 (基本方針)	気候変動対策を推進しながら形成する、 <u>低炭素型のまちづくり</u>	気候変動対策を推進しながら形成する、 <u>脱炭素社会の実現に向けたまちづくり</u>
	42 (2段落目)	これらのことから、温室効果ガス排出量を・・・	これらのことから、 <u>脱炭素社会の実現に向けて</u> 、温室効果ガス排出量を・・・

3 スケジュール

令和3年2月3日 市環境審議会での答申
2月12日 市議会全員協議会
3月 市環境基本計画（第三次）の市長決裁

4 その他

「低炭素」から「脱炭素」への変更による温室効果ガス排出実質ゼロの部門別の目標や施策内容等については、令和3年度に予定している「盛岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定により具体的に定めるものである。

《参考》

1 経緯



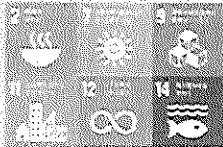


平成27年12月	国際的な枠組みであるパリ協定の採択
令和元年11月	岩手県知事が温室効果ガス排出実質ゼロを宣言
令和2年10月	菅首相が国会で2050年温室効果ガス排出実質ゼロを表明
11月	国会（衆・参両院）が「気候非常事態宣言」を決議
11月24日	市議会全員協議会
12月1～22日	パブリックコメント募集（意見者数個人1人・3件）
12月22日	市議会12月定例会最終日に請願「気候変動に関する非常事態宣言」が可決され、国に対し意見書を提出

2 パブリックコメントでの意見等

番号	意見等	対応
1	2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた計画を策定すべきである。その過程を数値なりで市民に周知すべきである。	実質ゼロに向けた取組を推進
2	県や環境以外の部署とも連携して計画を推進すべきである。	県や関係部署と連携しながら計画を推進
3	エネルギー転換が重要であることから、小規模な地域発電や再生可能エネルギーを推進すべきである。また、発電設備の設置やメンテナンスなどで新たな企業や雇用も期待できる。	SDGsの考え方により、環境分野だけでなく、経済や地域社会の課題解決に貢献する施策を推進

第5章 環境分野の施策

○施策の体系図

施策分野	基本方針	施策の方向
協働・継承	基本方針 1 各主体が協働しながら、持続可能な社会を形成し、継承するまちづくり 	各主体との協働の推進 環境保全活動を担う人材の育成 環境に配慮した行動の促進
気候変動	基本方針 2 気候変動対策を推進しながら形成する、 <u>脱炭素社会の実現に向けたまちづくり</u> 	再生可能エネルギー等の普及促進 エネルギーの効率的な利用の促進 低炭素型のまちづくりの推進 二酸化炭素吸収源の確保 気候変動への適応
循環型社会	基本方針 3 廃棄物の発生を抑制しながら、資源を循環利用する社会の形成 	3Rの推進 廃棄物の適正処理の推進 不法投棄の防止と環境美化の推進
自然環境	基本方針 4 生物多様性を確保しながら、人と自然が共生できる社会の形成 	森林・農地・水辺の保全 野生動植物の生息・生活環境の保全と人との共生 緑や自然とのふれあいの促進
生活環境	基本方針 5 健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境の確保 	安全・安心な生活環境の保全 魅力的な景観の保全・形成

2 気候変動

基本方針2 気候変動対策を推進しながら形成する、脱炭素社会の実現に向けたまちづくり

関連するSDGsのゴール



私たちの便利で快適な生活や事業活動を支えているエネルギーの多くは、石油、石炭などの化石燃料を原料としています。これらを消費することによって排出される二酸化炭素は、気候変動に密接に関係しており、その影響が気温の上昇や短時間強雨の発生などのかたちで私たちの生活に現れてきています。

これらのことから、脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガス排出量を削減できる再生可能エネルギーや省エネルギーへの取組を進めるとともに、低炭素型のまちづくりの推進や二酸化炭素を吸収する機能のある森林の保全に努めていきます。

また、さまざまな環境への負荷の低減を図ったとしても避けられないと予測される影響に対して、適応するための取組も進めます。

【総合的な指標】

指標	単位	平成 28 年度 (2016 年度) 実績	令和 12 年度 (2030 年度) 目標値	目指す方向
温室効果ガスの総排出量	千 t-CO ₂	2,443	1,702	

【管理指標】

指標	単位	令和元年度 (2019 年度) 実績	令和 12 年度 (2030 年度) 目標値	目指す方向
市の公共施設の木質バイオマス機器による二酸化炭素排出の削減量	t-CO ₂	251	650	
通勤時における自動車の交通利用分担率	%	67.4	53.0 令和6 (2024) 年度	
施策が行われた民有林の面積	ha	762	997	